

与那国町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 与那国町

事 業 名 : 漁業集落環境整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(供用開始後25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	41.9人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1地区(久部良地区)		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	家庭用の基本料金は、1か月あたり8立方メートルまでで314円、また超過料金は1立方メートルにつき52円となっている。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	営業用及び団体用の基本料金は、1ヶ月あたり8立方メートルまでで523円、また超過料金は1立方メートルにつき52円となっている。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	927 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	1,122 円
	平成30年度	927 円		平成30年度	1,026 円
	令和元年度	938 円		令和元年度	1,104 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	本町は小規模な事業体のため、職員を1人配置している状況である。
事 業 運 営 組 織	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">与那国町</div> <div style="width: 20px; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">まちづくり課</div> </div>

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特に無し
	イ 指定管理者制度	特に無し
	ウ PPP・PFI	特に無し
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特に無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特に無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

今後は町全体の行政区域内人口が減少すると見込んでおり、これに合わせて処理区域内人口も減少傾向で推移すると見込んでいる。

(2) 有収水量の予測

処理区域内人口は減少傾向だが、一方で水洗化人口は増加を見込んでいるため、有収水量も年々増加していく見込み。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、有収水量が今後増加していく見込みであることから、同じように増収を見込んでいる。

(4) 施設の見通し

施設の稼働から年数が経過していることから、今後は老朽化の優先順位等を策定しながら継続して管路改築更新の実施などに努めていく予定。

(5) 組織の見通し

現状の体制が今後も続く見込みである。

3. 経営の基本方針

経営健全化の面で、現状では他会計繰入金への依存度が高い状況にある。
使用料水準としては、近隣の他団体と比較して高い料金設定は難しいため、
今後は収支のバランスを図りながら経費を抑えつつ経営の健全化に努めていく必要がある。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	更新費用等、必要最低限に抑えながら財政バランスを検討しつつ進めていく。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
供用開始から年数が経過しており、今後施設及び管渠の更新が必要となる。
収支のバランスを考慮しながら、老朽化の進んだ箇所等、必要最低限の改修を実施していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	他会計繰入金への高い依存度を抑えるため、使用料収入の徴収を徹底する。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
使用料収入が今後増収を見込んでいるが、今後必要となる更新費用などのため、また、他会計繰入金の依存度を下げるため
今後も引き続き普及啓もう活動を強化し、料金水準適正化の必要を検討しながら、事業運営を進める。
○繰入金に関する事項
現在、経営の健全性・効率性の観点から、他会計繰入金への依存度が高い状況である。
今後は繰入額を少なくできるよう努めていく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

今後、ちゅうら水プランに基づき、必要な経費の計上をそれぞれ見込んでいる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特に無し
投資の平準化に関する事項	特に無し
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特に無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	更なる経営努力をすることとし、料金改定は見込んでいない。
資産活用による収入増加 の取組について	特に無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業規模を勘案して、現時点での活用は考えていない。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討していく。
薬品費に関する事項	経費削減が可能か検討していく。
修繕費に関する事項	計画的に修繕工事を実施するべく財源の確保に努める。
委託費に関する事項	経費の削減、効率化に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、5年毎に見直しを行い、PDCAサイクルを働かせるように行っていく。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

沖繩県 与那国町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	37.66	100.00	927

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,716	28.90	59.38
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
629	0.14	4,492.86

グラフ凡例

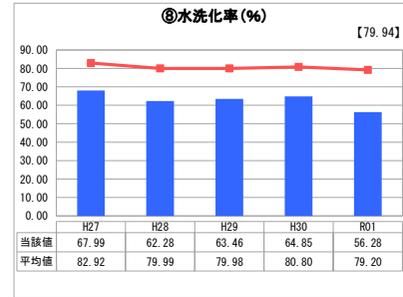
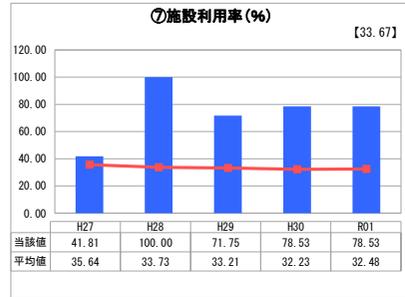
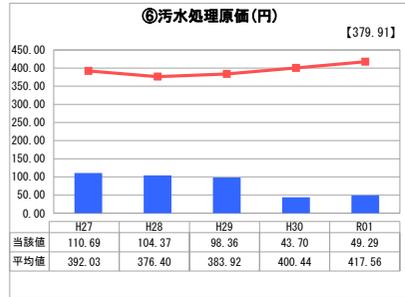
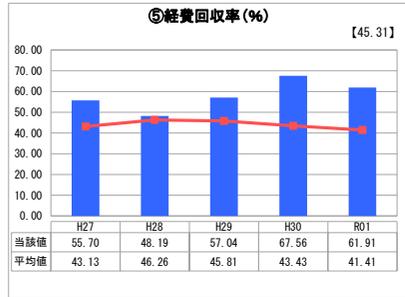
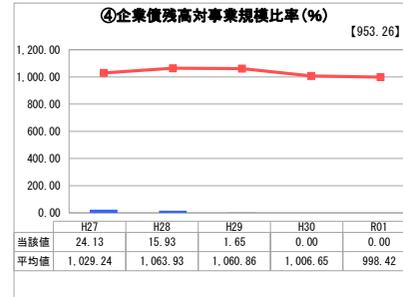
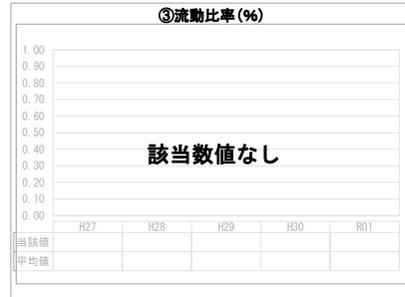
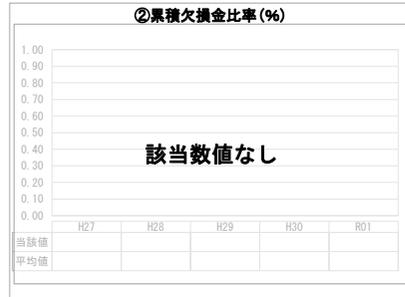
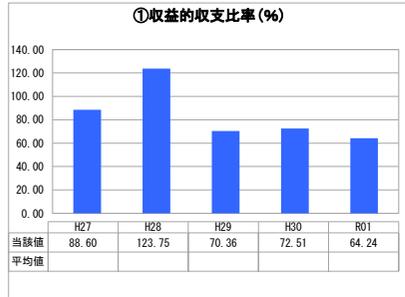
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

分析欄

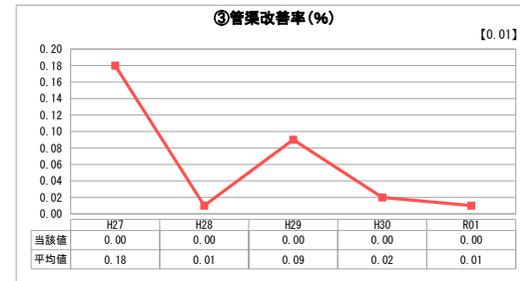
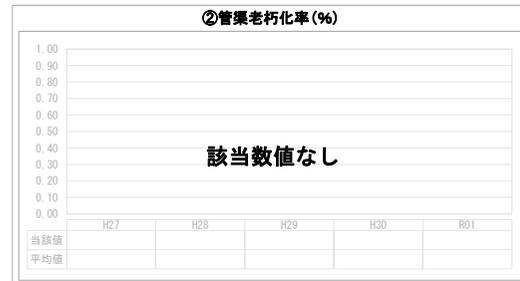
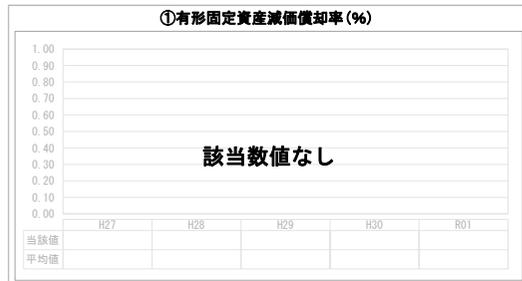
1. 経営の健全性・効率性について

- ①単年度の収支比率はH30に比べ減少した原因は使用料過年度分の収入が予定額を下回ったためである。徴収業務に力を入れて収益改善に取り組む。
- ②起債償還はH30で完結し借入の計画も現在は無い。
- ③R1年に料金改定(消費税のみ)をしているが、十分な料金水準とは言えず、経費回収率は30よりは減少している。
- ④汚水処理原価はH30からほぼ横ばいとなった。
- ⑤施設利用率はH30から横ばいである。
- ⑥平均値を下回っており、引き続き水洗化率向上に向けて普及啓蒙活動の強化に取り組む。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



全体総括

経営の健全性・効率性から鑑みると、今後は料金水準適正化の検討、普及啓蒙活動の強化などを実施し、他会計繰入金の依存度を下げる必要があるが、料金水準は町民の理解や議決を得る必要があるために他の市町村と比較して、高額の料金設定はできず、又事業運営開始から28年を経過し、施設・管渠の更新事業等必要な事業の実施を行いこれらのバランスを考慮しながらの経営となるため、今後は老朽化の進んだ箇所等、必要最小限の改修を実施していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度										
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
積 立 金 (K)											
前年度からの繰越金 (L)	0	200	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	
前年度繰上充用金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	200	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)											
実 質 収 支 黒 字 (P)	200	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	
(N)-(O) 赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	104.1	104.2	104.2	104.3	104.4	104.4	104.5	104.6	104.6	104.7	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	2,993	2,950	2,897	2,833	2,752	2,814	2,875	2,935	2,993	3,027	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)											
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)											
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)											
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)											
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)											
地 方 債 残 高 (X)											

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度									
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 支 分	2,072	2,042	2,023	2,016	2,027	1,896	1,767	1,640	1,516	1,417
うち基準内繰入金										
うち基準外繰入金	2,072	2,042	2,023	2,016	2,027	1,896	1,767	1,640	1,516	1,417
資 本 的 収 支 分	400	400	400	400	400	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
うち基準内繰入金										
うち基準外繰入金	400	400	400	400	400	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
合 計	2,472	2,442	2,423	2,416	2,427	2,896	2,767	2,640	2,516	2,417